

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
① 付属機関等の名称	川西市黒川里山センターに係る指定管理者選定委員会
② 事務局（担当課）	生涯学習部 観光・文化財課 内線 ： 3431
③ 設置の根拠	地方自治法第138条の4 第3項 川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年川西市条例第7号)第13条 川西市黒川里山センターに係る指定管理者選定委員会規則
④ 設置年月日	令和4年5月9日
⑤ 所掌事務	市長の諮問に応じ、川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項及び第2項(条例第5条第2項において準用する場合を含む。)の規定による選定に関する重要事項を審議する。
⑥ 委員数	5 名 （うち、女性委員数 1 名）
⑦ 委員の任期	年 現行委員の任期 ～
⑧ 委員の構成（選出基準）	規則では、「委員は学識経験者、公認会計士又は税理士、市民、特に市長が必要と認める者のうちから必要の都度、市長が委嘱する」とされており、指定管理者選定には幅広い視点からの検討が必要であることから、また、過去の会議開催回数、発言回数から見ても、5人以内という定数は妥当と考える。
⑨ 諮問答申事項等	指定管理者候補法人等の選定について諮問し、答申を求める。
⑩ 部会等の名称及び役割	
⑪ 委員名簿	別紙のとおり